

市有施設におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する 取組み推進について

市有施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインの対応状況をテーマとした行政監査の結果を受け、所要の改善を講ずると共に、以下の取組みを徹底、推進する。

- 施設管理者の知識・意識向上に向け、整備基準の順守等について通知（福祉局）
- 施設管理向上のため、施設の安全な利用に向けた点検・指定管理者が管理する施設においては、実地調査等の機会を捉えた指定管理者への助言、指導（福祉局、総務企画局）
- 『『ユニバーサル都市・福岡』職員行動指針』『障がいのある方配慮マニュアル』の全職員向け e ラーニング研修の受講徹底・職場研修の実施等（福祉局、総務企画局）
- 市施設ホームページのウェブアクセシビリティ向上について通知（市長室）、生活関連施設のバリアフリーマップ掲載徹底（福祉局）

【監査委員から改善を求められている主な項目】

- 1 施設管理者における整備基準の知識向上（福祉局）
 - ・施設管理者が、条例、規則、整備基準等について知識不足であり、修繕等において不適切な設備となっている施設があることから、周知徹底されたい。
 - ・福祉型便房の表示のほか、ピクトグラム等で設置している設備を表示するなど適正利用の促進に努められたい。
- 2 施設利用者の視点に立った施設管理の意識の向上（福祉局、総務企画局）
 - ・実地調査を行った施設において、「誘導ブロック上に支障物を置いている」、「誘導ブロックが途切れている」などの事案があるため、利用者が安全に利用できるよう施設管理の意識向上に努められたい。
- 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する知識等の向上（福祉局・総務企画局）
 - ・「障がいのある方への配慮マニュアル」や「ユニバーサル都市・福岡職員行動指針」の理解度等が低調であり、職員一人ひとりの知識や意識の更なる向上に取り組まれたい。
- 4 ホームページにおける情報提供（福祉局、市長室）
 - ・各施設が開設しているホームページにおけるバリアフリーに関する情報の掲載や、アクセシビリティ対応が十分ではなく、情報の充実を求める。
 - ・福岡市バリアフリーマップに未掲載の施設について掲載を促すことが望まれる。